

教育 六より

第30号

平成29年11月発行

町内学校園の子ども人数（H29.10.1現在）小学校6校 691人 中学校4校 363人

佐用町教育委員会 〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用2611番地1

TEL.82-2424 FAX.82-0120



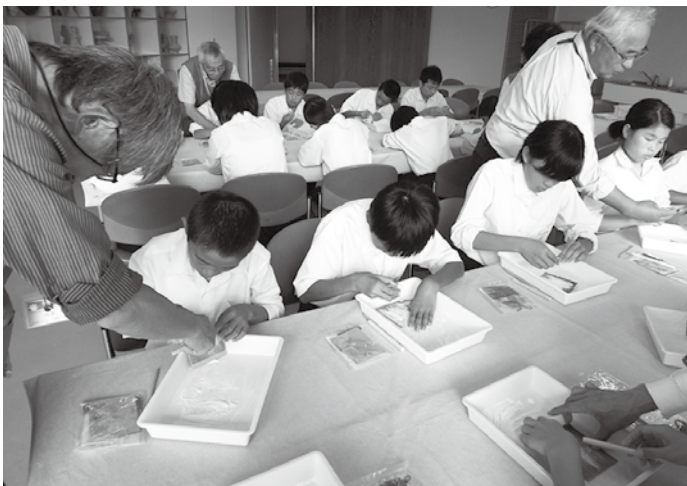
地域探検

佐用小学校（7月3日）



避難訓練

三日月中学校（9月1日）



県立考古博物館で勾玉づくり 上月中学校（9月28日）



防災学習

南光小学校（9月28日）

す。

しかし、最近は環境教育・情報教育など「〇〇教育」という言葉が次々と生まれ、その都度学校現場に押し寄せています。また、来年度から新学習指導要領の移行期間となり、道徳の教科化、小学校3・4年生から外国語活動、5・6年生は外国語科が導入され、現場ではその準備を進めています。

年々増え続ける「〇〇教育」ですが、教育委員会ではその波に流されないよう、地に足をしっかりとつけて取り組んでいきます。



教育長

平田秀三

先日読んだ、池上彰氏の「先生！」という本にあった話です。

『ネパールの貧しい農村地帯では、今も児童労働が根強く残っており、20歳になっても読み書きができない人が教育によって初めて文字を覚えたとき、自分の名前が書けたことが一番うれしかった』。これを読み、はっとさせられました。

自分の名前が書けるということは、ここに自分が存在する確かな証拠なのです。「教育」とは、自分が自分であること、社会の一員であることを認識できる力を身につけることでもあります。

確かな学力の定着をめざして

町内教職員の授業力アップをめざして、町教育委員会では佐用町教育研究所研修講座の充実とICT機器の有効活用を推進しています。

「小中連携」をテーマにICT機器の導入 マに全職員が受講

佐用町教育研究所では、夏季休業中に教職員の指導力向上を目的に、テーマ別研修講座を実施しました。それぞれの講座には、大学の先生を講師に迎え、授業の改善や教育課題の解決について研修を行いました。また、8月25日には、南光文化センターで授業改善の講演、全教職員対象の教育講演会を行いました。

- ・国語科授業力向上研修
- ・算数・数学授業力向上研修
- ・防災教育研修
- ・道徳教育研修 など



ICT機器を使った英語の授業（佐用中学校）

児童生徒の興味関心が高まって学習効果が高まることを期待しています。

佐用町の子どもの学力と生活状況

今年度の全国学力・学習状況調査や町の学力調査の結果をみると、本町の子どもたちは、全国平均、県平均とほぼ同じ正答率でした。「書くこと」の問題については改善されてきていますが、知識や技能の「活用」の面で課題があることがわかりました。

また、生活質問紙調査では、家庭学習や読書習慣の定着、テレビやゲームの時間に関するルールづくりなど

学校と家庭の連携

各学校では、学力調査などの結果を踏まえ、授業方法の工夫、改善に取り組んでいます。中でも①主体的に取り組む児童・生徒の育成、②書く（ノート）指導の充実、③読書の習慣化、④保幼小中の連携等に重点を置いています。学校と家庭が連携をし、同じ方向で取り組むことで、さらに効果が表れます。ご協力をお願いいたします。

【家庭における生活】

1. 子どもと学校や勉強のことを話し合います
2. 家庭学習は、集中してさせましょう
3. 家庭での食育で生活リズムを向上させましょう
4. 「早寝早起き朝ごはん」運動を推進しましょう。また、食事のマナーや食の楽しさ、基本的知識などを身につけましょう。
5. 家庭での食育で生活リズムを向上させましょう

×学年+10分以上を目安に設定しましょう。

3. 本を読む習慣をつけさせましょう

読書は、子どもの学びの集中力と創造力を育てるためにとても効果的です。家族ぐるみで読書の習慣を大切にしましょう。

4. スマホ、ゲームの使用についてルールをつくりましょう

長時間の使用は、睡眠時間や学習時間を妨げる原因になります。使用時間について、家庭で話し合っルールを作りましょう。

平成29年度教育委員会評価（平成28年度分）

教育委員会活動の充実に努める

法律に基づき、佐用町教育委員会を設置し、教育長と4人の教育委員で構成しています。

活動の状況

定例教育委員会の会議開催に加え、臨時の教育委員会を開催しました。学校教育現場への訪問を通じ、教育委員会活動の充実に努めました。

また、教育委員会の会議を公開し、第2期佐用町教育振興基本計画内容や総合教育会議で確認した主要事業等を広報等へ掲載しています。

主な活動実績

1. 教育委員会会議
 - 定例・臨時教育委員会
の開催

毎月召集・開催し、教育行政全般に関する重要事項等を審議しました。（開催回数12回）。

臨時教育委員会の会議は、教育委員会の主要事業の方針について確認しました（開催回数1回）。公開とした教育委員会は、12回で、傍聴者数は0人でした。

議案審議のうち、基本方針の決定、規則制定等15件、教育委員会評価1件、その他8件、協議報告事項26件でした。

- 管理職選考に係る面接ほか 2回開催
- 会議録の公表
- 平成28年度の閲覧申請は0件でした。
- 「教育さよう」の発行（年3回）

2. 小中学校への訪問及び教職員の意見聴取

● 小中学校への訪問（小学校6件、中学校4件）

重点施策、指導の重点等の確認、教育課程の編成・実施の確認、学校評価の実施や活用、目的加配教員・特別支援学級担当教員などの配置・運営状況の確認等を行いました。

● 教職員の意見聴取
学校訪問時に、教職員の意見聴取を行いました。（10件）

● 小中学校行事への出席
各委員が、町内小中学校の入学式、卒業式、運動会、文化祭、音楽会、ほか各行事に出席しました。

3. 教育施策の推進に係る会議や行事への参加

● 教育施策の推進に係る会議など

教育行政に係る子育て支援事業などの主要事業について、教育委員会で、随時、教育長、教育課長及び各室長が、その実施状況等を報告しました。また、自治会長会議や議会等において、その実施状況等を報告しました。

● 他市町教育委員との交流

近畿市町村教育委員研修大会（紀の川市）、兵庫県教育委員研修会（姫路市）、兵庫県女性教育委員の会研修会（福崎町）、中西播磨地区教育委員連合会研修会（姫路市）などに各委員及び事務局が出

4. そのほか 教育委員会の活動

佐用町立図書館協議会、「トライやる・ウィーク」推進会議・ボランティア会議、社会福祉協議会評議員会に出席し、意見を述べました。

小中学校管理職・教育委員会合同研修会、保幼小中管理職研修会に出席しました。

5. その他行事への参加・出席

各委員が、佐用町高年大学の開講式及び閉講式、犯罪のないまちづくり町民のつどい、町人権教育協議会研究大会、人権まちづくりフェスタさように参加、出席しました。

人権まちづくりフェスタさよう2017

すべてのかたが持っている『人権』について、改めて理解を深めるため、「人権まちづくりフェスタさよう2017」を開催します。

町内の幼保園児と小中学生が描いた人権啓発ポスターの展示や、入賞者の表彰、人権作文の朗読やPTCA実践発表が行われます。

トランスジェンダーと育児放棄された少女の生活を描いた映画「彼らが本気で編むときは、」の上映もあります。

●日時 11月25日(土) 午後1時～5時

●場所 さよう文化情報センター

●入場料 無料(要申込み)、手話通訳あり

※人権ポスター展 11月24日(金)～11月30日(木)



字幕つき

©2017「彼らが本気で編むときは、」製作委員会

お知らせ

オープンスクール日程

小中学校でオープンスクールを開催します。公開時間帯など、詳しくはお問い合わせください。

学校名	実施予定日
佐用中学校	11月13日(月)～17日(金)、19日(土)は文化発表会
上月中学校	11月3日(金)は文化発表会、11月7日(火)～11月10日(金)
上津中学校	11月6日(月)～11月10日(金)
三日月中学校	10月30日(月)～11月2日(木)、11月4日(土)は文化祭
佐用小学校	11月28日(火)～12月2日(土)、2日(土)は家族参観日
利神小学校	11月27日(月)～12月1日(金)
上月小学校	10月16日(月)～10月20日(金)
南光小学校	11月13日(月)～11月17日(金)、17日(金)は参観日及び講演会
三河小学校	11月20日(月)～11月25日(土)、25日(土)はふれあい餅つき大会
三日月小学校	11月13日(月)～11月17日(金)、17日(金)は親子ふれあい行事

青少年育成センターより

地域の皆様の青少年を見守る暖かい目のおかげで、子どもたちが元気に日々成長しています。

しかし、全国的には昨今、中高生におけるスマートフォンの保有率やSNSの利用が高まってきていることにより、ネットを通じた次のような性被害が急増しています。

【女子中学生】SNSを通じて知り合った46歳の男が他人になりすまし、裸の画像を送信させられた。被害を受けた子供は全国で130人に上った。

【男子中学生】SNS上で「女子中学生」と裸の写真を交換したが、20歳の男がなりすましていた。男に「警察や学校にばらす」などと脅迫されて呼び出され、わいせつな行為をされた。

こうした犯罪の被害の9割が中高生です。万が一このようなトラブルや犯罪被害に遭遇したら、被害を拡大させないためにも、恥ずかしがらずにすぐに保護者や先生、警察に相談してください。

青少年に関する相談事がありましたら、どんなことでも青少年育成センターに気軽にきていただくか、電話82-2850でご相談ください。

募集

佐用町立学校臨時的任用教員・非常勤講師

町教育委員会では、町内の小・中学校の教員の欠員代替などとして、臨時的任用教員と非常勤講師を随時募集しています。

募集職種

●臨時的任用教員

欠員補充や産前産後休暇等の代替として勤務する常勤の教諭及び養護教諭、栄養教諭

●非常勤講師

定められた教科等の授業を行う非常勤の講師

募集対象・資格

●希望する校種又は担当教科の教員免許状を所有する人(取得見込みを含む)

●地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しない人

●教職に必要な見識と熱意をもった健康な人

必要書類

●履歴書(市販のものに必要事項を記入のうえ、3か月以内に撮影した写真を貼付)

登録申込方法

●月曜日から金曜日(祝日除く)の午前9時から午後5時に、町教育委員会 教育課へ持参もしくは郵送してください。※教員免許状取得見込みの人も登録できません。

任用方法

●任用は、直接本人に連絡します。

●応募しても、任用がない場合もあります。